

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年1月17日(2008.1.17)

【公開番号】特開2001-186922(P2001-186922A)

【公開日】平成13年7月10日(2001.7.10)

【出願番号】特願2000-315396(P2000-315396)

【国際特許分類】

A 4 5 D	40/26	(2006.01)
B 4 3 K	3/04	(2006.01)
B 4 3 K	24/02	(2006.01)
B 4 3 K	27/00	(2006.01)
B 6 5 D	83/02	(2006.01)
B 4 3 K	23/016	(2006.01)

【F I】

A 4 5 D	40/26	Z
B 4 3 K	3/04	
B 4 3 K	24/02	
B 4 3 K	27/00	
B 6 5 D	83/02	C
B 4 3 K	23/00	G

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月16日(2007.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 下記の部材を備えたことを特徴とする引出及び収納自在の多用途ケース。

(a)上段ケースと、(b)前記上段ケースの下部内側で結合する中段ケースと、(c)前記中段ケースの下部外側で結合し、上下移動が可能なように設けた下段ケースと、(c)先端に芯部材を配し、前記ケースの内部に収納設置され、上下に移動して引出及び収納ができるよう設けた芯部ロッドと、(d)前記下段ケースの下部で結合し上部両側に嵌合溝を形成したキャップと、(e)前記キャップと下部外側で一方向のネジ結合をして前記キャップの直線運動を回転運動に変換させ、前記芯部ロッドと上端部内周面で反対方向にネジ結合して回転運動から前記芯部ロッドをさらに直線運動へ変換する移動ロッド。

【請求項2】 前記キャップの前記嵌合溝に一端が結合し、他端にはカバーを備えており、前記キャップと共に移動して前記ケースの孔を開閉する一対の開閉部材を備えたことを特徴とする請求項1に記載の引出及び収納自在の多用途ケース。

【請求項3】 前記開閉部材を嵌合する前記嵌合溝を外側に形成し、内側には案内溝を形成し、下部外側には皿部の結合溝と嵌合するため突き出すように円形に結合突起を形成した固定パッキングを備えたことを特徴とする請求項1又は2に記載の引出及び収納自在の多用途ケース。

【請求項4】 前記固定パッキングの前記案内溝(114)と結合して直線的に昇降可能に縦方向の案内突起(113)を外側に形成した芯部ロッドを備えたことを特徴とする請求項3に記載の引出及び収納自在の多用途ケース。

【請求項5】 前記下段ケース(15)と前記中段ケース(12)間に嵌合されて引出及び収

納の際に摩擦による前記中段ケース(12)外側に傷ができるのを防ぐためのスライダーを備えたこと特徴とする請求項1又は2に記載の引出及び収納自在の多用途ケース。

【請求項6】更に、ポケットに差し込み可能なクリップを備えたことを特徴とする請求項1又は2に記載の引出及び収納自在の多用途ケース。

【請求項7】下記の部材を備えたことを特徴とする引出及び収納自在の多用途ケース。

(a)上段ケースと、(b)前記上段ケースと下部内側で結合する中段ケースと、(c)前記中段ケースの下部外側で結合し、上下移動可能なように設けた下段ケースと、(d)先端に芯部材を設け、前記ケースの内側に収納され、上下に移動して引出及び収納ができるように設けた芯部と、(e)一方向のネジ溝(221)を内側に形成し、前記ネジ溝(221)とは反対方向にネジ突起(321)を形成した移動ロッドと、(g)前記ネジ溝(221)と結合する一方向のネジ突起(321)を外側に形成し、上段部には前記芯部(18)と締結できる雄ネジ部(41)を形成した芯部ロッドと、(h)前記移動ロッドのネジ突起(321)を結合するネジ溝(111)を内側に形成し、その下段部に雄ネジ(41)を形成し、縦方向のスライディング溝(47)を形成したキャップロッド。

【請求項8】上段に断面を半円形に形成したカバーを設け、下段にはキャップの嵌合溝と固定される突起(34)を形成した開閉部材を備えたことを特徴とする請求項7記載の引出及び収納自在の多用途ケース。